

商店会連合会サポート倶楽部(通称:商店会(街)サポート倶楽部)会則

(名 称)

第1条 本倶楽部の名称は、習志野市商店会連合会サポート倶楽部(通称:商店会(街)サポート倶楽部)と称する。

(事務所)

第2条 本倶楽部の事務所は、習志野市津田沼5-12-12サンロードビル6階習志野市商店会連合会内に置く。

(会 員)

第3条 本倶楽部は、会員は次のとおりとする。

本倶楽部の趣旨に賛同する者及び団体、法人あるいは企業で、会員として登録されているもの。

(目 的)

第4条 私たち一人ひとりが、今、自分にできることに挑戦し夢と希望を抱きながら、“元気な習志野”を実現するためにボランティア活動や交流機会を通じて地域及び商店会(街)を活性化させることを目的とする。

(活 動)

第5条 前条の目的を達成するために必要な商店会(街)事業への協力。

- (1) 商店会(街)の実施する各種事業への協力
- (2) 商店会(街)経済活動の活性化を図る活動への協力
- (3) 商店会(街)文化、芸術、スポーツ等の振興を図る活動への協力
- (4) その他 前条の目的を達成するために必要な事業への協力

(会の運営)

第6条 本会の運営は、習志野市商店会連合会事務局(以下、商連)に委託する。

(会 議)

第7条 本会の会議は、適宜商連がサポート倶楽部会員を招集し、意見交換を行い相互の意思相通と理解を図ることとする。

第8条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は商連及び会員相互の話し合いで定める。

附則この会則は、平成29年4月1日より施行する。

イベントボランティア大募集！！！！

商店街で開催されるイベントのお手伝いを通して
習志野の街を一緒に盛り上げましょう！

- 仕事 市内各所の商店会（街）が主催する
夏祭り、盆踊り、納涼祭、秋祭り、
Xmas イベント、年始年末イベント
花見祭り他、様々なイベントのサポート
- 場所 JR 津田沼駅周辺、谷津駅周辺、大久保、実籾地区等
- 期間 1年を通じて、お手伝いのできる期間
- 時間 1日 5～6時間（ご都合に合わせて）
- 謝礼 お食事代、交通費程度
- 応募条件 年齢、学歴、性別不問
習志野市を元気にしたいと思う方
市内、市外在住不問

お問い合わせは、下記までお電話又はメールでお問い合わせください。
ボランティアは、登録制です。

《お問合先》

〒275-0016 習志野市津田沼 5-12-12 サンロードビル 6F
習志野市商店会連合会 サポート倶楽部事務局
TEL 047-455-1955 FAX 047-455-1956
E-mail narashinosyoren.@proof.ocn.ne.jp
担当 出口

商店会（街）サポート倶楽部登録用紙

登録日 年 月 日

ふりがな				写 真 たて4cm よこ3cm
氏 名	Ⓔ			
現 住 所	〒 -			
生年月日/年齢	1 9 年 月 日生 () 歳	性 別	男 ・ 女	
連 絡 先	自宅電話	-	-	
	F A X	-	-	
	携帯電話	-	-	
	E-mail	(携帯)	@	
(P C)		@		
職 業	1. 高校生 2. 専門・大学生 3. 会社員 4. 自営業 5. 主婦 6. 無職（定年者を含む） ※学生の方は学校名を記入して下さい： ()			
資格・特技	※ボランティア活動でいかせると考えられるもの			
活動時間	※時間は開催イベントによって異なりますので予めご了承下さい。 1. 平日のみ 2. 土・日のみ 3. 相談可			
志望動機	※複数回答可 1. 商店街を応援したい 2. 友人の勧め 3. 友人を増やしたい 4. ボランティア活動に興味がある 5. 特技を活かしたい 6. その他 ()			

※事務局からの連絡はE-mailで行いますので、必ずご記入くださいますようお願いいたします。
※ご記入いただいた個人情報は、目的外の利用はいたしません。

習志野市商店会連合会 F A X : 0 4 7 - 4 5 5 - 1 9 5 6

narashinosyoren@proof.ocn.ne.jp

LinkStation⇒商店会サポート倶楽部⇒登録用紙